

PRESS RELEASE

2011 年 4 月 26 日 郵便事業株式会社

祝日における郵便物等の配達

郵便事業株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉眞一)は、平成23年度の国民の祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日をいいます。)のうち、次に記載する祝日について、サービス向上の観点から、すべての郵便物等の配達を行います。

年 月 日(曜日)	名称
平成23年 5月 4日	(水) みどりの日
平成24年 1月 1日	(日) 元 日

なお、上記以外の祝日については、次に記載する郵便物等に限り、配達を行います。

(内国)	(国際)
<郵便物>	<郵便物>
• 速達、翌朝郵便、書留、代金引換、電	・ 速達、書留又は保険付の特殊取扱
子郵便(レタックス)又は配達日指定郵	とした通常郵便物
便の特殊取扱とした郵便物	- 小包郵便物
特定封筒郵便物(レターパック)	・ 国際スピード郵便物(EMS郵便物)
<荷物>	
・ ゆうパック	
・ ポスパケット	
・ エクスパック	